

## 総務企画委員会議事日程表

日 時 : 令和6年12月6日(金) 午前10時

場 所 : 市議会委員会室

議事	種 別	番号	件 名	摘 要
1	議 案	71	公の施設の指定管理者の指定について（和泉市北部リージョンセンター）	P. 3
2	議 案	76	令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）【総務企画所管分】	P. 56

### 分割付託案件内訳

※ 議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）

○歳入

○歳出のうち

1 款 議会費

2 款 総務費（総務管理費－出張所費、総務管理費－交通安全対策費、戸籍住民基本台帳費を除く）

5 款 農林水産業費（農業費－農業委員会費）

○継続費補正

（仮称）多世代交流拠点施設整備事業

○債務負担行為補正

北部リージョンセンター指定管理料

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（8名）

委員 長	埜 田 英 伸	副 委 員 長	谷 上 昇
委 員	森 久 往	委 員	スペル・デルフィン
委 員	阿 部 博	委 員	遠 藤 隆 志
委 員	小 林 昌 子	委員（議長）	関 戸 繁 樹

欠席委員（なし）

オブザーバー（1名）

副 議 長 吉 川 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻 宏 康
副 市	長	森 吉 豊
副 市	長	吉 田 康 人
参 与		並 木 敏 昭
危 機 管 理 部 長		山 本 文 昭
市 長 公 室 長		前 田 正 和
総 務 部 長		土 本 修 一
会 計 管 理 者		近 藤 眞 理
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長		藤 原 美 津 子

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	事務局次長兼総務課長	藤 原 準
総務課長補佐	上 岡 繁	総務課議事調査係総括主査	西 垣 聡
総務課議事調査係主事	香 山 幸 輝		

(午前10時00分開会)

### ◎開会宣告

○埜田英伸委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより総務企画委員会を開会いたします。



### ◎市長挨拶

○埜田英伸委員長 ここで、市長の挨拶を願います。

はい、辻市長。

○辻 宏康市長 皆様、おはようございます。

総務企画委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

埜田委員長、谷上副委員長はじめ委員皆様方には御出席をいただき、また、吉川副議長には御臨席をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、危機管理部、市長公室、総務部、会計室、議会事務局及び行政委員会に関連いたします所轄事項のうち、本委員会に付託されました諸議案を御審査いただきます。

案件の内容等につきましては、各担当より御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○埜田英伸委員長 市長の挨拶が終わりました。



### ◎委員会審査

○埜田英伸委員長 それでは、議事に入ります。

本日の案件は、お手元に御配付の議事日程表のとおり、過日の本会議で本委員会に付託さ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れました議案の審査をお願いいたします。

なお、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べ、答弁願います。



◎議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市北部リージョンセンター）

○埜田英伸委員長 議事第1、議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市北部リージョンセンター）を議題といたします。

議案の説明を願います。

はい、前田市長公室長。

○前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について、その提案理由並びに内容を御説明申し上げます。

議案書の3ページを御覧ください。

まず提案の理由は、公の施設、和泉市北部リージョンセンターについて、現在の指定管理期間が令和7年3月31日をもって満了となりますことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者を指定するに当たり議会の御議決をお願いするものです。

次に、その内容につきまして、公の施設の位置及び名称は、和泉市太町552番地、和泉市北部リージョンセンターです。指定する団体は、埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号、日本環境マネジメント株式会社、代表取締役、片山安茂です。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

なお、議案書4ページに参考資料といたしまして、指定する団体の概要を記載しております。また、別途お配りしております補足資料に事業計画の概要等を記載しておりますので、併せて御参照いただきますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ですが、議案第71号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○埜田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

質疑の発言はありませんか。

谷上副委員長。

○谷上 昇副委員長 市民未来の会、谷上です。

1点だけ確認いたします。

来年度から、北部リージョンセンターの指定管理者が変更になるとのことですが、令和4年に北部サービスセンターが廃止された際に設置していただきました証明書自動交付機について、操作方法が分からないことが予想されましたので、現指定管理者に契約上の業務ではございませんが、お願いという形で操作方法のお手伝いを現在も実施していただいています。

今回、指定管理者が変更になることによって同様のサポートを市民が受けることができるのかをお聞きいたします。

○埜田英伸委員長 大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の大西です。

証明書自動交付機に関する利用者へのサポート業務については、現在の指定管理者において、仕様書とは別に、市との協議により実施していただいているところです。

また、本業務につきましては、今回、指定管理者を公募するに当たり、業務仕様書に追記し、業務内容として明確に位置づけたことから、指定管理者変更後においても指定管理者の業務として実施していただくこととなります。

以上です。

○埜田英伸委員長 はい、谷上副委員長。

○谷上 昇副委員長 はい、ありがとうございます。

引き続きサポートしていただけるということで、今回は、指定管理者の業務仕様書に明記していただいていることが確認できました。指定管理者の変更によって市民サービスの低下などが起こることがないように、施設管理課として管理運営していただきますようお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございます。

○埜田英伸委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑がないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第71号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)〈総務企画所管分〉

○埜田英伸委員長 議事第2、議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)の本委員会所管部分を議題といたします。

なお、今定例会の常任委員会より、さきの議会運営委員会での決定に基づき、補正予算議案についても原則補足説明をしていただくこととなりましたので、御報告いたします。

それでは、議案の説明を願います。

はい、奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)のうち、人事課所管分について、補足資料に基づき御説明させていただきます。

補足理由でございますが、給与費や給与に係る各特別会計への繰出金、企業会計への補助金において、人事異動の反映などに伴い、追加または更正減を行うものです。

なお、本件に係る一般会計全体の補正予算額は2億2,586万9,000円の減額となっており、その主な理由は、当初予算調製後の退職等によるものでございます。

説明は以上です。

○埜田英伸委員長 続けて説明願います。

高島所長。

○高島 郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の高島です。

同じく、議案第76号 令和6年度一般会計補正予算(第5号)補足資料に基づき、人権文化センター所管分であります(仮称)多世代交流拠点施設整備事業につきまして御説明させ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ていただきます。

(仮称)多世代交流拠点施設整備事業の継続費補正につきましては、富秋中学校区等まちづくり構想を推進するため、老朽化した市営住宅及び市営店舗・作業所の集約建て替え並びに人権文化センター及び青少年センターの集約建て替え、これに付随する業務を、民間ノウハウの活用により創意工夫を行うことで効率的かつ円滑な事業の推進等を図るため、基本設計を含む設計・施工一括発注方式により包括的に発注するもので、令和6年1月末に入札公告し、入札手続を行ってきましたが、応札がなかったため、令和6年6月末に入札を中止いたしました。再入札公告に向けて、民間事業者へヒアリングを実施し、原因の分析を行った上、令和7年1月に再入札公告を行うため、継続費の補正を行うものです。

継続費総額につきましては、補正前の金額18億1,775万円に2億9,656万円を増額し、21億1,431万円に変更するものでございます。

なお、継続費増額の要因につきましては、整備費における物価変動の反映、諸経費の見直しによるもので、施設整備に関する内容に変更があるものではございません。

あわせて、議案書60ページをお願いいたします。

支出予定の年度につきましては、当初は令和10年度から令和12年度までとしておりましたが、事業期間の変更に伴い、令和11年度から令和13年度までの期間に変更しております。

なお、参考といたしまして、別途土木費で継続費を計上しています市営住宅等集約建替事業の補正予算の金額などを記載しております。

(仮称)多世代交流拠点施設整備事業と市営住宅等集約建替事業を合わせた継続費の合計といたしましては、補正前の金額が182億4,658万円、補正後の金額が182億1,842万円でございます。

簡単ではございますが、議案第76号補足資料の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○埜田英伸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。

1点お伺いします。

先ほど御説明にありました(仮称)多世代交流拠点施設整備事業についてお聞きいたしま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。

補正前は18億1,775万円で、補正後は21億1,431万円となり、2億9,656万円のアップとなっており、16%も事業費が増額となっております。先ほどの理事者の方からの補足説明でそのあたりは触れられたかちょっと聞き逃しました。その説明において、原因の分析を行ったということをお聞かせされたように思いますので、どのように原因を分析したのかお聞きいたします。

○**埜田英伸委員長** 高島所長。

○**高島 郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長** 人権文化センター所長の高島です。

入札の中止以降、原因を分析するため、民間事業者に対し、入札参加または参加応札に至らなかった理由などについてヒアリングを実施いたしました。

ヒアリングの結果、1点目、事業期間の長期化によるリスク。2点目、資材納期や人手不足の影響による建設工事の期間の不足。3点目、配置技術者や協力業者の確保が困難である。4点目、予定価格が合わない。5点目、スライドの起点日を契約締結日よりも前にしてほしいとの意見がありました。

これを踏まえ、原因の分析を行い、1点目、3期事業における既存施設の解体撤去や市営店舗・作業所の整備を見直しの上、別途事業とし、3期から2期に事業期間を短縮。2点目、昨今の社会情勢等を考慮した工事期間の延長。3点目、技術配置者や企業の参加資格等の要件の見直し。4点目、直近の建設費の動向等を反映した予定価格の見直し。5点目、スライドの起点日を契約締結日よりも前の入札公告日に見直しの5点の見直しを行ったものでございます。

以上です。

○**埜田英伸委員長** 小林委員。

○**小林昌子委員** 分かりました。

4点目で、直近の建設費の動向等を反映した予定価格の見直しを上げられましたが、1回目の入札時にはそのような点が考慮されていなかったのか。

続きまして、5点目でスライドの起点日を契約締結日よりも前の入札公告日に見直すことの意味、メリットをお聞きいたします。

○**埜田英伸委員長** 高島所長。

○**高島 郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長** 人権文化センター所長の高島です。

1つ目の質問でございますが、増額の要因ということで御説明させていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず1点目につきましては、物価高騰が続いてきた経過を踏まえ、物価高騰分を加味したという点でございます。

2点目、国土交通省が業務内容の多様化など、設計等の現場の実態を反映させるため、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（業務報酬基準）を改正し、令和6年1月に公布、施行されましたので、その新しい業務報酬基準に基づき、諸経費及び設計監理費を見直しの上、増額につながったという2点でございます。

続きまして、2つ目の質問でございますが、スライド条項につきましては、工事の契約締結後に賃金水準や物価水準が変動し、その変動額が一定程度を超えた場合に、請負代金額の変更を請求することができる規定で、本事業におきましては、契約締結日よりも前の入札公告日に設定することで物価変動リスクに関する事業者の負担を軽減するものでございます。

以上です。

○埴田英伸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 以上で終わります。

○埴田英伸委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第76号の本委員会所管部分を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第76号の本委員会所管部分は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会宣告

○埴田英伸委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

以上で、総務企画委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時16分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長            埜   田   英   伸